

第13回愛媛県障がい者スポーツ大会（精神障がい者バレーボール競技）実施要項

1 目的

この大会は、障がいのある選手が、バレーボール競技を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 主催

愛媛県、愛媛県障がい者スポーツ協会、一般社団法人愛媛県精神障害者福祉会
連合会

3 協力

愛媛県バレーボール協会、愛媛県ママさんバレーボール連盟、愛媛県障がい者
スポーツ指導者協議会、松山市精神障害者地域生活支援法人連絡協議会、松山市
精神保健ボランティアひばり

4 日時・場所

日時：平成31年1月17日（木） 10：00～16：00

場所：愛媛県身体障がい者福祉センター体育館（松山市道後町2丁目12-11）

5 出場資格・出場チーム

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 平成30年4月1日現在、13歳以上の者
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又はその取得の対象に準ずる障がいのある者
- (3) 申込時において愛媛県内に住所（住民票のある地）を有する者（県内の施設、学校等に入所若しくは通所又は通学している者を含む）
- (4) 出場するチームは、チームとして一体的な活動を継続して行っている団体で、構成は男女混合とする。

6 競技規則

適用する競技規則は、平成30年度に適用される全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）による。大会競技規則に定めるもの以外は、同年度の（公財）日本バレーボール協会競技規則（6人制規則）によるほか、別に定める大会実施要領による。

7 運営方法

- (1) 出場チームが一堂に集まり、開催する。
- (2) 試合形式は、出場チーム数に応じて、リーグ戦又は順位決定戦の併用とする。
- (3) 試合の組合せは、別途決定する。

8 申込方法

- (1) 参加申込書に必要事項を記入の上、大会事務局へ申込みを行う。
- (2) 申込期限…【平成30年12月3日（月）必着】
- (3) 大会事務局

名称及び所在地	担当者氏名	連絡先
愛媛県障がい者スポーツ協会 〒790-0843 松山市道後町 2-12-11	山本	TEL 089-924-2101 FAX 089-923-3717

※ 参加申込後の変更等について…チームが参加を取り消す場合又は参加選手に変更がある場合は、大会事務局へ申し出ることとする。

9 表彰

- (1) 優勝チームに優勝カップを授与する。
- (2) 2位及び3位のチームに盾を授与する。
- (3) 1位から3位までのチームの出場選手にメダルを授与する。

10 救護

競技中に怪我等が発生した場合には、応急処置のみ主催者にて行う。また、傷害保険の加入については、主催者において行う。

11 その他

- (1) 参加に係る費用は、原則として参加者負担とし、参加費等は徴収しない。
- (2) 主催者が発行する広報媒体において選手その他の参加者の映像、写真、競技記録及び氏名等を掲載することがあるほか、大会当日は、テレビ・新聞等の報道機関関係者及び主催者が障がい者スポーツの振興に資するものと認めて撮影等を許可した団体関係者が来場し、選手その他の参加者の映像、写真、競技記録及び氏名等が広報媒体に掲載されることがある。参加者はこのことをあらかじめ了承のうえで参加するものとする。
- (3) 本大会の優勝チームは、翌年度の全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会に出場する権利を得るものとする。
- (4) この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。